

## 介護保険サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について

平成24年度からスタートした「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、住み慣れた家庭でできる限り生活ができるよう創設された24時間対応の医療・介護が連携した介護保険サービスです。

秋田のみなさんには、あまり馴染みのないサービスですが、「高齢者のみ世帯」「ひとり暮らし」の高齢者の方の安心、介護する家族の負担の軽減、在宅者のための生活・身体介護支援サービスとして期待されています。

### ■サービス概要

- (1) 1日複数回の「定期巡回」訪問サービス
- (2) 24時間いつでも繋がる安心「コール」サービス
- (3) 「コール」に応じて24時間対応の「緊急」訪問サービス
- (4) 主治医・看護師が情報の共有を図る「連携」サービス
- (5) 1か月当たり「定額」で利用できるサービス

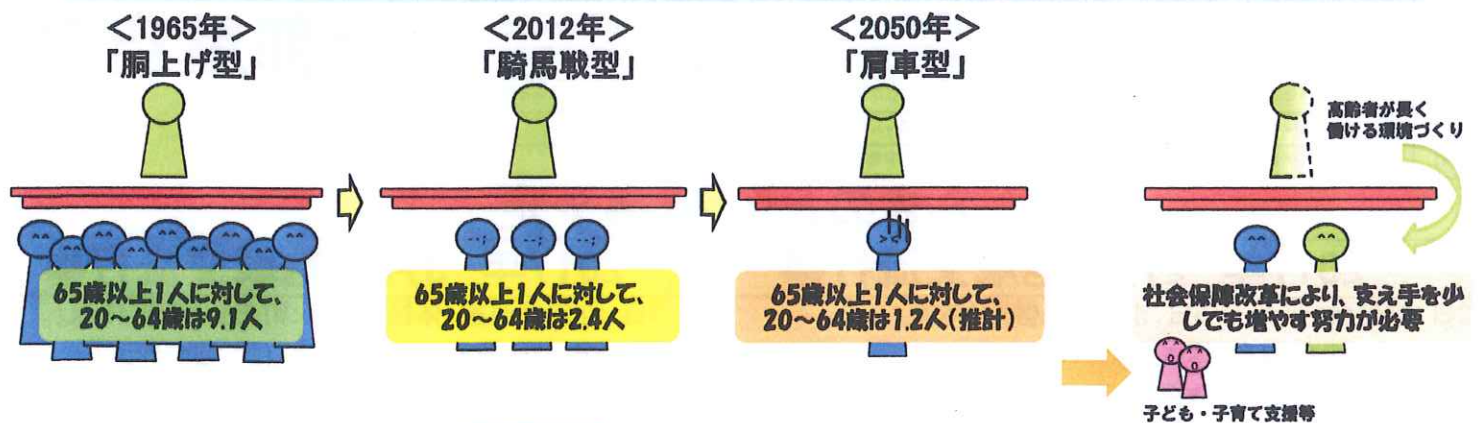
### ■ご利用できる方

要介護1以上の方

■詳細は「ふきのとう」担当者にお問い合わせください

## 「肩車型」社会へ

今後、急速に高齢化が進み、やがて、「1人の若者が1人の高齢者を支える」という厳しい社会が訪れることが予想されています。



人口(万人)・構成比	1965年	2012年	2050年
65歳以上	623 (6.3%)	3,083 (24.2%)	3,768 (38.8%)
64歳以下	5,650 (56.9%)	7,415 (58.2%)	4,643 (47.8%)
20歳以上	3,648 (36.8%)	2,252 (17.7%)	1,297 (13.4%)
19歳以下			
1年間の出生数(率)	182万人 (2.14)	102万人 (1.37)	56万人 (1.35)



# 看護より

## 認知症になりにくい生活習慣

認知症は  
予防できる？



1.食習慣	野菜・果物(ビタミンC、E、βカロチン)をよく食べる 魚(DHA、EPA)をよく食べる 赤ワイン(ポリフェノール)を飲む
2.運動習慣	週3日以上の有酸素運動をする
3.対人接触	人とよくお付き合いをしている
4.知的行動習慣	文章を書く・読む、ゲームをする、博物館に行くなど
5.睡眠習慣	30分未満の昼寝 起床後2時間以内に太陽の光を浴びる

## 認知症で落ちる3つの能力の鍛え方

機能	内容	鍛え方
エピソード記憶	体験したことを記憶として思い出す	2日遅れ、3日遅れの日記をつける レシートを見ないで、思い出して家計簿をつける
注意分割機能	複数の事を同時に行う時、適切に注意を配る機能	料理を作るときに、一度に何品か同時進行で作る 人と話をするときに、相手の表情や気持ちに注意を向けながら話す 仕事や計算をテキパキと行う
計画力	新しいことをするとき、段取りを考えて実行する能力	効率の良い買い物の計画を立てる 旅行の計画を立てる 頭を使うゲーム(囲碁・将棋・マージャン等)をする やり慣れたことでなく新しいことをする

## ミニ情報

### 認知症高齢者の日常生活自立度とは

「自立・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・Ⅴ」の8段階があり、Ⅰに近い方が軽く、Ⅴに近くなるほど重くなります。

レベル	判断基準
Ⅰ)	「何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している状態」基本的には在宅で自立した生活が可能レベル。
Ⅱa)	「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態」
Ⅱb)	「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭内で見られるようになるが、誰かが注意していれば自立できる状態」
Ⅲa)	「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが主に日中を中心に見られ、介護を必要とする状態」
Ⅲb)	判断基準「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが夜間にも見られるようになり、介護を必要とする状態」
Ⅳ)	「日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態」
Ⅴ)	「著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態」

サービス付高齢者  
賃貸住宅 空室情報

4部屋空室

## ふきのとう 行事予定

2017年 2月の地域交流行事	2017年 3月の地域交流行事
2日:学習会 3日:まちの保健室(体操) 10日:まちの保健室(体操) 17日:まちの保健室(体操) 21日:はつらつクラブ 24日:まちの保健室(体操) 24日:デイ利用者交流会	3日:町の保健室(体操) 10日:町の保健室(体操) 17日:町の保健室(体操) 21日:はつらつクラブ 24日:町の保健室(体操) 28日:5人会 31日:町の保健室(体操)

\* 行事・趣味の会等はお参加をお待ちしております。地域交流ホールは予約でいつもご利用頂けます。

## ふきのとう理念

- 1、介護職の「してあげる」意識を改め、「思いやり・笑顔・感謝」で、一人一人の「自立」を引き出す支援を基本とします。
- 2、「24時間365日」「介護・医療連携」「その人が望む生活」を「地域資源の活用」「IT化」を図り、効率・効果的にサービスを提供します。
- 3、「支える・支えられる」互助の精神、地域共生、介護・医療機関、福祉関係者が垣根を低くし、連携と包括的支援体制を目指します。
- 4、ふきのとうは働く者への思いやり、反省と謙虚な気持ちで学び、介護技術・倫理を身に付け、「安心」を与える在宅支援型介護職を目指します。
- 5、老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、個人情報保護法、権利擁護関連法等の遵守を運営基本とします。